

# 幌延町定員適正化計画

(平成22年度～平成26年度)

平成22年4月

天塩郡幌延町

## 《 目 次 》

1 . 定員適正化計画の基本的考え方 . . . . .	1
( 1 ) 定員適正化計画の目的 . . . . .	1
( 2 ) 定員適正化目標の実現に向けて . . . . .	1
( 3 ) 定員適正化目標を達成するための手法 . . . . .	2
2 . これまでの経過と職員数の推移 . . . . .	2
( 1 ) 平成 2 1 年度までの定員適正化計画について . . . . .	2
( 2 ) 過去 1 0 年間における部門別職員数の推移 . . . . .	3
( 3 ) 類似団体職員数との比較 . . . . .	4
3 . 部門別定員適正化の考え方 . . . . .	5
( 1 ) 普通会計部門 . . . . .	5
( 2 ) 公営企業等会計部門 . . . . .	5
4 . 定員適正化計画の計画期間及び計画目標 . . . . .	6
( 1 ) 計画期間と計画目標数値 . . . . .	6
( 2 ) 年度別職員数の推計 . . . . .	7
( 3 ) 類似団体職員数 ( 推計値 ) との比較 . . . . .	8
5 . 定員適正化計画の見直しについて . . . . .	9



# 幌延町定員適正化計画

## 1. 定員適正化計画の基本的考え方

### (1) 定員適正化計画の目的

高度情報化、国際化、少子高齢化をはじめとする社会情勢の急速な変化に伴い、地域住民の行政に対する要望は多様化・高度化しています。地域自治権や地域活力の継承を図るため「自主・自立」を選択した本町においては、税収や地方交付税の減少による厳しい財政状況の中、これら住民ニーズに応えていくため、平成17年度に「第4次幌延町行政改革大綱 ほろのべ自律プラン」、平成20年度に「第5次幌延町総合計画」を策定し、行政運営の効率化に取り組んでいるところです。

定員管理の面においても、平成17年4月策定の定員適正化計画（平成17年度～平成21年度）により計画的な定員管理を行い、効率的な行政体制の整備・確立に努めてきましたが、厳しい財政状況は今後も続くと予想されます。このような状況の中において効率的な組織運営を目指すため、新たに定員適正化計画の策定を行います。

### (2) 定員適正化目標の実現に向けて

今後も多数の退職者が見込まれることに伴い、退職者見込みを的確に把握しつつ、年々変化していく社会情勢に対応できる職員の採用を継続していくための定員適正化目標を実現するため、次の原則に基づき定員の適正化を図ります。

#### 行政改革の推進

行政機構のスリム化など行政改革を積極的に行うとともに、継続的な事務の執行方法の見直しにより業務の効率化を図り、複雑・多様化する行政ニーズに弾力的に対応できるよう、組織・機構の見直しを図ります。

#### 退職者の補充抑制

職員の退職欠員等は、臨時的任用や内部職員の職種転換等により補充するとともに、業務の外部委託や広域化の検討を行い、行政サービスの低下を招くことなく退職者の補充抑制を行います。

### 新規職員確保の継続

組織の新陳代謝を図り柔軟で効率的な行政運営のため、今後も新規職員の確保に努めるとともに、必要性の高い部署への重点配置を行います。

### 職員の資質向上

社会・経済情勢が大きく変化し地方分権が進展する中で、複雑化・多様化する行政ニーズや行政課題に対応できるよう、職員の意識改革と資質向上を図ります。

## (3) 定員適正化目標を達成するための手法

### 民間委託や指定管理者制度の推進

行政の果たす役割を再検討し、効果的な事業運営が期待できる部門については、民間委託や指定管理者制度を推進して、行政事務の効率化を図ります。

### 組織・機構改革等

時代のニーズにあった組織・機構の見直しを行い、グループ制の特性を生かして意思決定の迅速化を図り、合理的で柔軟な組織運営を行うことにより、質の高い行政サービスを維持しつつ、定員の増加抑制を行います。

### 行政評価制度や行政情報システムの推進

事務事業評価等により、事務事業の整理を図ることで効率的な行政運営を推進するとともに、総合的な行政システムを一層強化することにより、行政事務の簡素化と情報の共有化を推進し、定員の適正管理を行います。

## 2. これまでの経過と職員数の推移

### (1) 平成21年度までの定員適正化計画について

これまでの定員適正化計画（平成17年度～平成21年度）においては、一般行政部門職員数の管理目標を、平成17年度当初の85名から8名減となる77名に設定し、特別行政部門を含めた普通会計部門の職員数を90名に設定しました。

計画期間中は、平成19年度までは一般行政部門の新規職員を採用せず、その後も退職者3名程度に対して1名の補充とし、さらに勧奨退職制度の推進を図ることによって、平成21年当初の職員数は一般行政部門で73名、普通会計部門では85名と、定員管理目標を上回る結果となりました。

( 2 ) 部門別職員数の推移

過去10年間における、町長・副町長を除く一般職員の部門別職員の推移は、次のとおりとなっております。

部門		年度										
		H 8	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
一般 行政	議 会	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	総 務	28	23	22	22	23	23	21	17	18	15	16
	税 務	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	民 生	46	46	46	45	40	39	35	36	35	35	32
	衛 生	4	6	6	6	7	7	7	8	7	5	6
	農 林 水 産	19	15	15	14	12	9	8	6	5	5	5
	商 工	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
	土 木	10	8	8	8	8	9	9	9	8	8	8
一般行政計		114	105	104	102	97	94	86	82	79	74	73
特別 行政	教 育	19	17	16	16	16	15	14	13	12	12	12
普通会計計		133	122	120	118	113	109	100	95	91	86	85
公 営 企 業 等 会 計	病 院	23	21	22	22	22	22	22	20	22	22	20
	水 道	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
	下水道		2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
	その他	2	2	2	3	3	3	3	5	3	5	5
総 職 員 数		162	150	149	148	142	138	128	123	119	116	113

各年度の4月1日における職員数

平成8年4月1日の職員数が、過去最も多かった職員数である。

### (3) 類似団体職員数との比較

「類似団体職員数」は、全市区町村を人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)を基準にいくつかのグループに分け、そのグループごとに普通会計部門の職員数の人口1万人当たりの数値を算出し、指標としたものです。

平成21年4月1日現在における類似団体職員数<sup>注1</sup>との比較では、総務、民生及び土木部門で多く、農林水産部門の職員数は類似団体と比較して少ない状況となっています。

(単位:人)

部門		区分	H21.4.1 幌延町 職員数	類似団体職員数			
				単純値	比較	修正値	比較
一般 行政	議会		2	1	1	1	1
	総務		16	13	3	11	5
	税務		3	3	0	3	0
	民生		32	10	22	14	18
	衛生		6	4	2	6	0
	農林 水産		5	6	1	6	1
	商工		1	1	0	1	0
	土木		8	4	4	4	4
一般行政計			73	43	30	46	27
特別 行政	教育		12	9	3	12	0
普通会計計			85	53	32	58	27

注1 類似団体職員数は、平成20年4月1日の指標に、平成21年3月末の人口を  
あてはめて算出した推計値です。(各部門ごとに割合を乗じて算出しているため、  
単純値における一般行政計及び普通会計の計は一致しない場合があります。)

### 3 . 部門別定員適正化の考え方

#### ( 1 ) 普通会計部門

##### 北星園会計を除く普通会計部門

平成 2 1 年 4 月 1 日現在の一般行政職部門職員は 5 0 名となっており、特別行政部門（教育委員会）を加えた普通会計部門では 6 2 名となっています。

前回策定した定員適正化計画期間中は、平成 1 8 年度の機構改革による課の統合とグループ制の導入や退職者不補充等の行政改革により、多様化する業務を遂行してきました。今後も職員の年齢構成に留意しつつ、行政サービスの低下を招かない範囲で退職者不補充を継続しますが、組織の新陳代謝を図り柔軟で効率的な行政運営を図るため、新規職員の確保及び、必要性の高い部署への重点配置を行います。

##### 北星園会計部門

平成 2 1 年 4 月 1 日現在の北星園会計部門職員は、 2 3 名となっております。

北星園については、平成 2 3 年度より民営化へ移行するべく準備を進めており、職員についても民間法人へ異動することとなりますので、民生部門における「その他社会福祉施設職員」は 0 名として計画しております。

#### ( 2 ) 公営企業会計等部門

平成 2 1 年 4 月 1 日現在の公営企業会計等部門職員は 2 8 名となっています。

前回の定員適正化計画期間中は、病院事業会計については退職者不補充、臨時・嘱託職員等の配置により減員となっておりますが、介護サービス事業及び国民健康保険事業については業務内容の拡充により、それぞれ増員となっております。

今後は、町立病院の診療所化に伴い公営企業等会計から一般行政へ部門が移行となる他、複雑化する事業内容の見直しを検討し、かつ多様化する町民ニーズに対応できるよう行財政改革を引き続き実施して、適正な定員管理を行います。

#### 4 . 定員適正化計画の計画期間及び計画目標

##### ( 1 ) 計画期間と計画目標数値

###### 計画期間

平成 2 2 年度 ~ 平成 2 6 年度の 5 年間とします。

###### 計画目標数値

計画期間中の定年退職者は、北星園職員を含めた職員全体で 4 2 名となり、退職勧奨制度を考慮するとさらに増加する可能性があります。

また、平成 2 4 年度には町立病院の診療所化に伴い、公営企業等会計部門から衛生部門へ移行となるため、一般行政部門における職員は前回目標値と比較しても大幅な減少とはなりません。

しかし、事業の継続性や人材の育成等を考慮しつつ、組織の新陳代謝を図る必要があるため、今後は特定の部門を除き、一般事務職については採用、補充を行うことといたします。

この原則に基づき目標となる職員数を推計すると、平成 2 6 年度当初における一般行政部門職員数は 7 0 名、普通会計部門職員数は 8 0 名、公営企業会計等を加えた職員総数では 8 8 名となります。

( 2 ) 年度別職員数の推計

計画期間内における、町長・副町長を除く一般職員の部門別職員の推計は、次のとおりとなっております。

部門		年度					前回計画 の目標値 との比較	H21.4.1 職員数と の比較
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6		
一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	2	0	0
	総 務	16	15	15	15	15	2	1
	税 務	3	3	3	3	3	0	0
	民 生	33	10	10	10	10	24	22
	衛 生	6	6	26	26	26	0	0
	農 林 水 産	5	5	5	5	5	2	0
	商 工	2	2	2	2	2	1	1
	土 木	7	7	7	7	7	0	1
一般行政計		74	50	70	70	70	7	3
特別 行政	教 育	12	11	10	10	10	3	2
普通会計計		86	61	80	80	80	10	5
公 営 企 業 等 会 計	病 院	20	20	0	0	0	21	20
	水 道	2	2	2	2	2	1	0
	下水道	1	1	1	1	1	0	0
	その他	5	5	5	5	5	2	0
総 職 員 数		114	89	88	88	88	30	25

各年度の4月1日における職員数推計

(3) 類似団体職員数(推計値)との比較

平成26年4月1日現在の目標数値と、類似団体職員数<sup>注2</sup>との比較では、総務、土木部門で若干多く、民生、農林水産部門において若干少ない状況となっています。

(単位:人)

部門	区分	H26.4.1 目標数値	類似団体職員数(推計値)			
			単純値	比較	修正値	比較
一般行政	議会	2	1	1	1	1
	総務	15	13	2	11	4
	税務	3	3	0	3	0
	民生	10	10	0	11	1
	衛生	26	4	22	10	16
	農林水産	5	6	1	6	1
	商工	2	1	1	1	1
	土木	7	4	3	4	3
一般行政計		70	43	27	47	23
特別行政	教育	10	9	1	9	1
普通会計計		80	53	27	56	24

注2 類似団体職員数は、平成20年4月1日の指標に、平成21年3月末の人口をあてはめ、さらに北星園会計職員を除いて算出した推計値です。(各部門ごとに割合を乗じて算出しているため、単純値における一般行政計及び普通会計の計は一致しない場合があります。)

## 5 . 定員適正化計画の見直しについて

今回策定した定員適正化計画は、平成22年度～平成26年度を目標年次とした5ヵ年計画としますが、これは定員適正化目標を定め、当面の定員管理の原則を明らかにしたものであり、今後の行財政改革の動向や地方分権の進捗などを見極め、事務事業評価による適正な業務量の把握や情報化の推進、外部委託による効率化等について検討を重ねていくことにより、必要とされる人員配置が流動的となることが予想されることから、2～3年を目途として適宜見直しを検討することとします。